

「病院における 個人情報保護法への対応の手引き」 速報版についてのお知らせ

「個人情報の保護に関する法律」いわゆる「個人情報保護法」は、平成17年4月1日付で全面施行されます。

日本病院会では、各会員病院において個人情報の適正な取扱いが確保されるように、「個人情報保護に関する委員会」を立ち上げ、種々、検討を重ね、遵守すべき事項をできるだけ判りやすく纏めたものが本書です。対応の手引きの概要目次は次のとおりです。

正会員病院あてには、3月10日頃にお手元に届くよう準備を急いでおります。本書を有効に活用していただけることを期待します。

・総則

・病院の義務と対応

- ・個人情報保護方針の作成
- ・個人情報の利用目的
- ・個人情報の適正な取得と正確性の確保
- ・安全管理措置
- ・第三者への提供
- ・患者からの要求への対応
- ・苦情に対する対応

・対応のための参考様式集

・個人情報保護法(全文)・厚生省ガイドライン(目次内容)

・参考資料等

平成17年 2月

社団法人 日本病院会
会長 山本修三
個人情報保護に関する委員会
委員長 武田隆男